

令 4 医 務 保 険 第 950 号  
令和 4 年 (2022 年) 11 月 24 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

### 医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

このことについて、令和 4 年 11 月 8 日付医務保険第 881 号にてお知らせしておりましたが、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室から、医療事故調査・支援センターにより新たなポスター、リーフレットを作成された旨の通知がありました。

については、医療事故調査制度の普及・啓発のためにご活用ください。

(参考)

・一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）ホームページ  
医療事故調査制度関係資料（ダウンロードして使用をお願いします）  
[https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content\\_id=1](https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1)

・医療安全推進週間  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/i-anken/iryuu/ankennotorikumi\\_h3likou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/i-anken/iryuu/ankennotorikumi_h3likou.html)

医療指導班 藤井 TEL 083-933-2820 FAX 083-933-2939
--